

9月20日～26日は『動物愛護週間』

# 動物の安全に配慮しましょう

●問い合わせ 環境保全課（東庁舎4階 ☎34-3024 📠34-0400）

動物は、人間の生活を豊かにし、癒しを与えてくれる、かけがえのない存在です。しかし、近年では、ふん尿の放置やしつけを行わないことでの無駄吠えなど、無責任な飼い主によって、動物をめぐるトラブルが数多く発生しています。動物を飼う際は、飼い主としての責任を十分に自覚し、動物の健康や安全はもちろん、周辺の生活環境にも配慮しましょう。

動物の飼い主は、次の6つのことを守り飼育しましょう。

## 1 健康と安全の保持と迷惑防止

命ある動物を飼うということの責任を十分に自覚し、種類や習性に応じて、正しく飼いましょう。また、飼育動物が周辺の生活環境に影響を与えないようにしましょう。

## 2 病気の知識と予防

動物由来の感染症には、狂犬病などの非常に恐ろしい病気があります。動物に起因する感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に努めましょう。

## 3 動物が逃げ出さないよう対策を

動物が逃げ出すことにより、人や物に危害を加えたり、動物が交通事故に巻き込まれて命を落としたりすることが懸念されます。屋内での飼育や、係留するなどの対策をしましょう。

## 4 生涯、面倒をみましょう

動物を飼う前に、動物が命を終えるまで、責任をもって飼うことができるか考えてみましょう。

## 5 無責任な繁殖の防止

不幸な捨て犬・猫をつくらないために、繁殖を望まない場合は、動物に去勢・不妊手術を施しましょう。

## 6 飼い主表示をしましょう

自分の飼っている動物であることが判別できるように、首輪やマイクロチップ等を着けましょう。迷子になったときに探す手がかりになります。



※市ホームページ（右の二次元コードから）で、犬・猫の飼育時のルールとマナーについて掲載しています。



## 市議会 第3回臨時会から

市議会第3回臨時会が7月22日に開かれ、市長提案3件について審議されました。

内容は、松本駅アルプス口自転車駐車場の改修に伴う条例改正1件、新型コロナウイルス感染拡大への対応経費や国の補正予算に伴う経費等を計上した一般会計補正予算1件、庁用バス車両1台を取得する財産1件で、いずれも原案どおり可決されました。

### 【広報まつもと8月号の訂正とお詫び】

8月号6ページ「市議会6月定例会から」で「地方税法の充実」とあるのは「地方財政の充実」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

## 市議会 9月定例会のお知らせ（予定）

●問い合わせ 議会事務局（東庁舎3階 ☎34-3210 📠34-9811）

市議会9月定例会は、次の日程で開催される予定です。傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、自粛をお願いしています。なお、本会議については、ライブ中継および録画中継を行っていますのでご利用ください。

日程	時間	内容	会場
9月7日(月)	午後1時30分～	議会開会(市長の提案説明等)	議場 (東庁舎3階)
8日(火)	午後5時15分まで	請願・陳情提出期限	議会事務局へ (東庁舎3階)
14日(月) 15日(火) 16日(水)	午前10時～ 午後5時頃	本会議(一般質問)	議場 (東庁舎3階)
17日(木) 18日(金) 23日(水) 24日(木) 25日(金)	午前10時～	委員会審査等	議員協議会室 および委員会室 (東庁舎3・4階)
28日(月)	午後1時30分～	本会議(委員長審査報告、質疑、討論、採決、閉会)	議場 (東庁舎3階)

※上記日程は、変更になる場合があります。